

(仮称)ヤマダ電機テックランド多賀城店の届出概要について(法5条1項 新設)

- 1 届出者 株式会社ヤマダ電機
- 2 届出年月日 平成17年9月2日
- 3 店舗の名称 (仮称)ヤマダ電機テックランド多賀城店
- 4 店舗設置者 株式会社ヤマダ電機
- 5 店舗所在地 多賀城市町前四丁目166番1 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ヤマダ電機	4,968 ^{m²}	家庭電化製品
計	4,968 ^{m²}	

- 7 大規模小売店舗の新設をする日 平成18年5月2日

8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の収容台数	262台(指針による必要台数:213台)
駐輪場の収容台数	68台(指針による参考台数:131台)
荷さばき施設の面積	265.60 ^{m²}
廃棄物保管施設の容量	100.00 ^{m³} (指針による必要容量 34.00 ^{m³})

9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

開店時刻及び閉店時刻	(開店)午前10時 (閉店)午後10時
駐車場の利用時間帯	午前9時45分から午後10時15分まで
駐車場の出入口の数	3箇所
荷さばき実施時間帯	午前9時から午後10時まで

10 事務手続き等

- ・公告月日:平成17年9月13日
- ・縦覧期間:公告の日から平成17年9月13日まで(公告の日から4か月間)
- ・地元説明会:平成17年 月 日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会(1回目):平成 年 月 日
- ・市町村等からの意見書提出期限:平成18年1月13日(公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限:平成18年5月2日(届出の日から8か月以内)